

平成 25 年 3 月 15 日県営土地改良事業（土地改良総合整備事業）三日月北部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 26 年 4 月 4 日

佐賀県知事 古 川 康